

ICT を活用した総合的な学習の時間の 年間指導計画と単元計画

—チーム学校として協働的に紡ぐカリキュラム・マネジメント—

田尻 敦子

はじめに

総合的な学習の時間は、2000年から段階的に導入をされ、実践されてきた。本研究においては、総合的な学習の時間の学習指導要領の改訂の目的・意義・国際的評価等を踏まえ、その課題を解決する方法をカリキュラム・マネジメントの観点から探る。

文部科学省（2018）は、総合的な学習の時間の課題のひとつとして、学校によるとりくみの差があることを指摘している。第一にどのような資質・能力を育成するのかという点と、第二に、各教科と総合との関わりという点で学校による差があるとしている。この課題を解決する方法のひとつとして、学校全体でカリキュラム・マネジメントをすることの必要性が指摘されている（文部科学省，2018，p.6）。管理職だけでなくすべての教員がカリキュラム・マネジメントをするためには、研修により研究を重ねることが必要である（文部科学省，2018，p.128）。教員は、カリキュラム・マネジメントを意識しながら年間指導計画を作成し、単元計画を作成する。

学校による差をなくすために、カリキュラム・マネジメントをし、年間指導計画と単元計画を立て、さらに教育課程を評価する事が求められている。文部科学省（2018）は「今回の改訂の中で、カリキュラム・マネジメントを重視することを一層明確にしたことを受け、教育課程の評価を一層充実していくことが必要である（文部科学省，2018，p.128）」としている。

学校による差が生まれる可能性は、総合的な学習の時間が導入される前か

ら、教育学研究者から指摘されていた。教育社会学者の荻谷（2002）が指摘するように、総合的な学習の時間を全国的に実践するには多様な環境整備が必要となる。荻谷寺脇論争に見られるように、総合的な学習をめぐる議論は、研究者の共同体の枠を超えて、社会的な注目を集めた。

地域や子どもの実態を踏まえた総合的な学習の時間を実施するには、質の高い教員を確保し、実践とふりかえりを重ねる時間、研修、教材、協力者等の環境を整える必要がある。この問題に関して、今回の改訂で、文部科学省（2018）は「iii）教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと（文部科学省，2018，p.128）」としている。

学校による差という課題を解決する方法のひとつとして、学校全体でカリキュラム・マネジメントを行い、年間指導計画や単元計画を立てる研修をし、教育課程を実施に必要な人的・物的な体制を確保し改善するという事は、非常に重要であると考えられる。

教育課程の実施に必要な人的・物的な体制を確保し改善することの重要性は、総合的な学習の時間に限定した問題ではない。OECDによる国際教員指導環境調査（TALIS）においても、日本の教員の多忙化と教材研究にかける時間が足りないという問題が指摘されている。

現在、教員の多忙化問題は、教育社会学者の内田良と現任教員の斎藤ひでみらが議論の火付け役となり、社会的な議論を呼んでいる（内田・内藤，2018）。文部科学省や教育委員会もまた教員不足と多忙化という課題に対して、多様な方法を用いて解決しようと試みている。

筆者は、教育社会学者の内田良や教師教育学会事務局長の和井田節子や教育課程の研究者の上野正道や、大学院生の今井崇恵らと協力しあい、教員の働き方に関する共同研究の計画を立てている。現在までに、約50名の若手教員へのインタビューを行った。また、TALISを統計処理にかけて分析し、教員の働く環境に関する考察を行っている。

この成果をもとに、今井・田尻（2020a）では、若手教員のサポートを初

任者研修の観点から探究する事を試みた。今井・田尻（2020b）では、部活動をユースワークの視点から地域の多様な人々の協力のもとで行う可能性を探究した。

総合的な学習の時間の理論や実践に関しては、田尻（2014a, 2014b）において考察を行った。また、田尻（2017a, a017b）においては、質の高い教員を養成するために、大学の教員養成課程のカリキュラムを分野の垣根を越えて総合的に紡ぎ合わせる必要性を提示した。

筆者は、1994年より、インドネシアにおける二重教育システム（dual system）のカリキュラムの実践に関する研究を行ってきた。インドネシアにおける総合的な学習ともいえるエクストラ・カリキュラムや、実践の現場（マガン）に児童生徒を派遣するシステム・ガンダのカリキュラム実践などを中心に考察を行ってきた。

こうした知見をもとに、日本における総合的な学習の時間の学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントの重視に焦点を当てて、考察を行う。

1 総合的な学習の時間の目的・意義・課題

本章においては、総合的な学習の時間の目的・意義・課題に関する概括を行う。

1.1 総合的な学習の時間の目的

総合的な学習の時間は、2000年前後に段階的に導入され、2018年には学習指導要領が改訂された。新学習指導要領において、文部科学省は何を目標としているのだろうか。文部科学省（2018）は総合的な学習の時間の目標は、次の3点であるとしている。

〔1〕探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習の良さを理解するようにする。

〔2〕実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、生理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。

(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う（文部科学省、2018, p.8)】。

平成 29 年度告示の学習指導要領においては、「探求的な学習の良さを理解する」「問いを見出し、自分で課題を立て、情報を集め、表現する」「探求的な学習に主体的・協働的に取り組む」という三点を目標としている。

この三点は、問いを発見し、課題を立て、情報を集め、表現する探究的な学習に主体的・協働的に取り組み、社会に参画をするという探究の過程に焦点が当てられている。

この探究の過程は、いわば、学び問うという「学問」の探求の過程とも重なるものである。大学において、学生たちは、自ら問いを見出し、課題を立て、調べ、まとめ、発表をし、伝えるという学問の世界に参加の度合いを深め実践を行っている。このような問いを探究する学びが、総合的な学習の時間の目標として、より重視されるようになった。この目標を実現することで、小学校、中学校、高校までの学びと、大学での学びとの連続性をより深める契機とする事ができると考えられる。こうした総合的な学習の時間の目標のあり方について、教員養成に携わる者だけではなく、多様な学問分野の大学教員も理解を深めることで、より小・中・高校と大学の連携を深める事ができるのではないだろうか。

1.2 総合的な学習の時間の意義

総合的な学習の時間にはどのような意義があるだろうか。総合的な学習の時間の児童の学びについて、土井・塩原（2019）は、「児童生徒が学びの主体になることで、主体的に学習に取り組む態度が養われ、学びに向かう姿勢が形成されることである。そして、一人ひとりが自らの課題に取り組みつつ、しかも、友との対話的で深い学び合いを実現する中で、人間教育がなされていくことである」としている（土井・塩原、2019, pp.38-39）。

土井・塩原（2019）は、子どもたちが主体になることで主体的に学ぶ姿勢が形成され、友との協働的な学びによって対話的で深い学びの実現する中

で、人間教育がなされる事を総合的な学習の意義として挙げている。

このように、「一人ひとりが自らの課題に取り組む」という個別的学びと「友との対話的で深い学び」という協働的学びという一見相反するような実践が紡ぎ合わされることを総合的な学習の意義とされている。文部科学省の新学習指導要領においても、「自分で」「主体的」という言葉と、「協働的」という言葉が目標として共に掲げられている。

この個別的学びと協働的な学びをどのように紡ぎ合わせるのか？という問いは、今後の総合的な学習の時間の教材研究や教育方法をする上で大切な問いとなると考えられる。

1.3 学習指導要領の改訂の趣旨と国際的な評価

では、今までの総合的な学習の時間の実践をどのように評価し、何を課題として、今回の新学習指導要領における目標の設定がなされているのであろうか。

今回の学習指導要領の改訂の趣旨のひとつは「探究的な学習の過程を一層重視」しているという点である。文部科学省（2018）によれば、「特に、探究的な学習を実現するため、『①課題の設定→情報の収集→整理・分析→まとめ・表現』の探求のプロセスを明示し、学習活動を発展的に繰り返していくことを重視してきた（文部科学省，2018，p.5）」。

文部科学省の「改訂の趣旨」によれば、「特に、探究のプロセスを意識した学習活動」に取り組む児童生徒ほど、全国学力・学習状況調査の分析等において各教科の正答率が高い傾向にある。

また、OECD が実施する学習到達度調査（PISA）における好成绩につながったことのみならず、学習の姿勢の改善に大きく貢献するものとして OECD 加盟国をはじめ国際的に高く評価されているとしている（文部科学省，2018，pp.5-6）。

このように、全国学力・学習状況調査の分析や、OECD が実施する学習到達度調査（PISA）の好成绩の評価が、今回の学習指導要領改訂における「探求のプロセスを意識した学習活動」を重視した目標の設定につながって

いると言える。

1.4 総合的な学習の時間の課題を社会で共有する重要性

では、総合的な学習の時間にはどのような課題が存在するとされているのであろうか。文部科学省（2018）は、課題と更なる期待として、以下の点を示している。

「総合的な学習の時間を通してどのような資質・能力を育成するのかということや、総合的な学習の時間と各教科との関連を明らかにすることについては学校により差がある。これまで以上に総合的な学習の時間と各教科等の相互の関わりを意識しながら、学校全体で育てたい資質・能力に対応したカリキュラム・マネジメントが行われるようにすることが求められている。

探求のプロセスの中でも「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取り組みが十分ではないという課題がある。探求のプロセスを通じた一人一人の資質・能力の向上をより一層意識することが求められる（文部科学省，2018，p.6）。

総合的な学習の時間の課題として、第一に、どのような資質・能力を育成するのかということや、総合と各教科の関連を明らかにすることについて、学校による差があるとしている。こうした差をなくす方法のひとつとして、学校全体でのカリキュラム・マネジメントがなされる必要性を指摘している。第二に、探究のプロセスの中でも「整理・分析」、「まとめ・表現」に対する取り組みが十分ではないという課題を指摘している。

こうした学校間格差が生じる可能性については、総合的な学習の時間が導入される前から、教育学や教育社会学等の分野でも、指摘がなされていた。総合的な学習の時間の導入は、教育学の文脈における学びの格差論が活発化する一翼を担ったともいえる。総合的な学習の時間の学びには、地域間格差、学校間格差、教員間格差、生徒間格差、家庭の経済資本や文化資本の格差などが反映されると考えられる。

例えば、地域間格差に焦点を当てた場合、個々の教員や学校だけではなく、社会全体で問題を共有し、解決すべき課題として焦点化する必要性があ

る。OECD の国際教員環境調査（TALIS 2018）では、日本の学校教員の多忙な現状や、教材研究にける時間が不足していると回答する教員の割合が高いことが明らかになった。

地域の財政格差や、教育政策の格差が、非正規教員と正規教員の割合や、教員の勤務時間、教材研究や研修の時間の格差ともつながっている可能性がある。教材研究や研修、そしてカリキュラム・マネジメントにける時間にも地域間格差が存在する。学校が協働的にカリキュラム・マネジメントをする時間、研修、人手、教材などを充実させるためには、財政的裏付けが必要となる。文部科学省もまた財務省と折衝し、少人数学級の実現や、多忙化解消のための教員増員を求めたりするなどの取組をしている。子どもの格差や学校間格差、地域格差をなくし、地域と協働的に学校全体でカリキュラム・マネジメントをするには、教員達の置かれた現状を社会全体で課題として共有し、理解し、支援する必要があるのではないだろうか。

2 カリキュラム・マネジメントを行う教員の学びと研修

文部科学省（2018）では、学校全体でカリキュラム・マネジメントをすることが求められていると指摘している。本章では、カリキュラム・マネジメントの定義と、教員達がどのようにしてカリキュラム・マネジメントをする方法を学ぶのかという点に焦点をあてて考察を行う。

2.1 学校全体で作成するカリキュラム・マネジメント

では、文部科学省は、カリキュラム・マネジメントという言葉をどのような意味で用いているのであろうか。平成 28 年の中央教育審議会答申ではカリキュラム・マネジメントに関して次のように記述されている。

「教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子供の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であり、その編成主体は各学校である。各学校には、学習指導要領等を受け止めつつ、子供たちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する学校教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編

成し、それを実施・評価し改善していくことが求められる。これが、いわゆる『カリキュラム・マネジメント』である（中央教育審議会，2018，p.23）。

本答申によれば、「カリキュラム・マネジメント」とは、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が学習指導要領に基づき教育課程を編成し、実施・評価し、改善していくことである。

文部科学省（2018）は「カリキュラム・マネジメントの必要性は管理職だけでなくすべての教職員が必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置づけを意識しながら取り組む必要がある（文部科学省，2018，p.128）」としている。

このように、すべての教職員がカリキュラム・マネジメントの必要性を理解し日々の授業等でも教育課程全体の中での位置づけを意識しながら取り組む必要があるとしている。

2.2 カリキュラム・マネジメントと実践を紡ぐ教員の研修のあり方

カリキュラム・マネジメントの必要性を理解し、日々の授業でも教育課程の位置づけを意識しながら取り組むために教職員はどのように学ぶ必要があるだろうか。

文部科学省（2018）では「各学校の地域の実状や児童の姿と指導内容を見比べ、関連付けながら、効果的な年間指導計画等の在り方や、授業時間や週時程の在り方等について、校内研修等を通じて研究を重ねていくことも重要である（文部科学省，2018，p.128）」としている。

文部科学省（2018）によれば、地域や子どもの実態を踏まえ、効果的な年間指導計画や授業時間、週時程などの在り方等について、校内研修等を通して研究を重ねる必要がある。学校による取り組みの差があるという課題を校内研修等を通して研究を重ね、学校全体でカリキュラム・マネジメントを行うことで解決しようという方法が提案されていると捉えられる。

教員不足と多忙化が社会問題として注目される中、教員達が研修等を通じて研究を重ね、学校全体でカリキュラム・マネジメントに取り組むことのできる時間を確保する必要性を社会的に共有する事が大切ではないか。

3 総合的な学習の時間の課題と若手教師の学び

このように、すべての教職員がカリキュラム・マネジメントに参加し実践することが求められている。では、実践の現場においては、どのようにして、教員達は、地域や子どもの実態を踏まえた上で、教育課程を意識して、日々の実践を行っているのでしょうか。

3.1 教員による総合的な学習の時間の理解や知識の差異

筆者が行った小学校で勤務している若手教員へのインタビューにおいても、総合的な学習の時間に関して、学校による取り組みの格差が存在していることが明らかになった。筆者は、2019年4月から、共同研究で、約50名の若者にインタビューを行っている。また、TALISのアンケート調査を分析し、教材研究や研修等にかかる時間に関する分析を行っている。

学校で勤務して1～2年目の教師たちに、総合的な学習の時間に関して質問を行ったところ、地域や学年や公務分掌の担当等によって、大きな差異が存在した。

例えば、総合的な学習の時間の実践や研修が盛んな地域に赴任したり、初年度から総合主任を担当したりした若手教員は、総合的な学習の時間に関する理論や実践方法などをよく学んでおり、自らの実践に生かしていた。その一方で、総合的な学習の時間に、特別活動や、プログラミング教育、ICT教育や外国語活動などの活動を行っているというケースもあった。

また、総合的な学習の時間の理論や目的や意義等に関する知識にも格差があった。例えば、「総合的な学習の時間と各教科との関連を明らかにする」という点については、そのこと自体をよく知らない若手教員も存在した。こうした教員間の差異は、担当学年や、初任者研修、教員達の研究会や、学生時代の授業や経験など、多様な要素が関連していると考えられる。

3.2 大学の教職課程における「総合演習」と「総合的な学習の指導法」

若手教員は、総合的な学習の時間の理論や指導方法について、どのような場で学ぶのだろうか。そのうちの 하나가、大学の教職課程であると考えられる。

1997年（平成10年）の「教育職員免許法の一部を改正する法律」により大学の教職課程には「総合演習」が新設された。その後、2009年（平成21年）に教育職員免許法施行規則を改正し、『総合演習』について、「教職に関する科目」に位置づけられないこととする」とした。今回の学習指導要領改訂と呼応するように、2017年（平成29年）に教育職員免許法が改正され、「総合演習」が再び必修となった。

このブランクの間に卒業した若手教員の多くは、総合的な学習の理論や指導法について、大学の教員養成課程で時間をかけて学ぶことなく、実践を行う事となった。

その意味で、学校間格差をなくし、各教科間との関係や、探求の方法、カリキュラム・マネジメントなどを学ぶためにも、「総合的な学習の指導法」が必修化されたことには、大きな意味があると考えられる。総合的な学習の時間の現状と課題を踏まえての改正であると言える。

インタビューにおいては、大学生自らが「総合的な探求」を経験しているかどうかという点も、総合的な学習の時間の実践に影響している可能性を聞き取ることができた。例えば、演習やゼミ合宿や卒業論文などを通して、自ら問いを発見して総合的に探求し、調査・研究した内容を整理し、表現し、人に伝え、作品化した経験を実践に生かしている事例も存在した。

総合演習においては、教職課程で学ぶ大学生自らが総合的に学ぶ経験をすることも大切にされていた。前述のように、問いを発見し、課題を立て、調べ、表現する探究的な学びは、大学における学問の実践とつながる営みである。大学生自身が総合的に探求する学びを経験することが、文部科学省（2018）が指摘する課題を克服する方法の一つであるとも考えられる。

3.3 教員の指導計画の作成や運用と授業の指導や評価の力を育む研修

文部科学省（2018）は、総合的な学習の時間を充実させることについて、次のように述べている。

「総合的な学習の時間を充実させ、その目標を達成する鍵を握るのは、指導する教員の指導計画の作成と運用の能力、そして、授業での指導力や評価

力などである。さらに、地域や学校、児童の実態に応じて特色ある学習活動を生み出していく構想力も必要となる。また、総合的な学習の時間は、教員がチームを組んで指導に当たることによって、児童の多様な学習活動に対応できることから、教職員全体の指導力向上を図る必要もある。

加えて、各学校の教育目標の実現や目指す資質・能力の育成について教科横断的な視点からカリキュラムをデザインする力も求められている（文部科学省，2018，p.135）。

総合的な学習の時間の充実には教員の指導計画の作成と運用の能力、授業での指導力や評価力などがポイントであるとしている。地域や児童の実態に合わせ、また教員同士がチームを組んで指導することで多様な学習活動に対応することができるとしている。それには、カリキュラムをデザインする力や教職全体の指導力の向上が必要である。指導力の向上には校内研修等が必要となってくる。特に、総合的な学習の時間における校内研修の実施が必要となってくる。

では、どのような校内研修が必要となってくるのだろうか。文部科学省（2018）は、校内研修について次の点を参考にして校内研修計画を立てることを推奨している。

「○総合的な学習の時間の目標及び内容、育成を目指す資質・能力について

○総合的な学習の時間の教育課程における位置付けや各教科、道徳科、外国語活動、特別活動との関連について

○全体計画、年間指導計画、単元計画の作成及び評価について

○教材開発の在り方や地域素材の生かし方、外部との連携について

○学習活動時の安全確保について

○総合的な学習の時間のための ICT の活用について

（文部科学省，2018，p.135）。

このように、総合的な学習の時間の校内研修では、総合的な学習の時間の目標や内容、育成を目指す資質・能力に関することから、他教科との関連、

全体計画や年間指導計画などの作成と評価に関すること、教材開発や ICT の活用などに関する校内研修を実施することが必要であるとしている。

また、校内研修の在り方も各学校の実態やねらいに応じて工夫することを推奨している。例えば、グループ研修、全体研修、実施体験研修、教材収集研修など工夫することとしている（文部科学省，2018，p.136）。実際に、フィールドワークや付箋を用いたウェビングなどによる校内研修も実施されている（大学テキスト開発プロジェクト，2018，p.67）。こうした研修により、総合的な学習の時間の充実が図られるといえる。

また、NHK for school などを用いた研修方法も存在する。NHK for school では、「ドスルコスル」をもとに、主体的で深い学びとは何かということを教員が考える研修を紹介している。ドスルコスルは、世の中の諸課題をテーマごとに紹介する「どうする編」と、その課題を解決しようと取り組む子どもの姿を描く「こうする編」から成る番組である。こうしたオンデマンドで活用できる教材が共有されることで教員自身が必要に応じて教材研究や研修をすることが可能となる。独立行政法人教職員支援機構でも総合的な学習の時間の研修資料や教材をダウンロードしたり、動画で研修を受けたりする仕組みが存在する。このように、教員が多様な教材を活用したり、研修をしたりする時間が確保されることで、総合的な学習の時間はより充実すると考えられる。

3.4 総合的な学習の時間の教育課程の実施と評価

文部科学省（2018）は、平成 29 年度告示の総合的な学習の時間の学習指導要領解説の中で、「今回の改訂の中で、カリキュラム・マネジメントを重視することを一層明確にしたことを受け、教育課程の評価を一層充実してることが必要である（文部科学省，2018，p.128）」としている。文部科学省（2018）は、教育課程の評価について次の 3 つの側面を示している。「i）児童や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。

ii）教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと。

iii) 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと（文部科学省，2018，p.128）】。

このような側面に着目し、教育課程を評価することとされている。学校全体でカリキュラム・マネジメントを実践するためには、文部科学省（2018）が指摘するように「教育課程の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと」が必須である。その必要性が社会的に共有されることで、財政的裏付けがなされ「人的・物的な体制を確保」することが可能となると考えられる。

4 総合的な学習の時間の年間指導計画と単元計画

学校全体でのカリキュラム・マネジメントを紡ぐには、年間指導計画と単元計画の作成が必要となる。文部科学省（2018）によれば「年間指導計画及び単元計画は、全体計画とは異なり、児童が日々取り組む学習活動の指導計画である。児童の実態を踏まえ、学校や地域のもつ特色を生かし、現代的な諸課題につながるなどして探究的に学習するための計画である（文部科学省，2018，p.92）」。児童の実態や学校、地域の特色を生かして、探究的に学習するための計画であるとしている。

4.1 総合的な学習の時間における年間指導計画と外部との連携

では、総合的な学習の時間における年間指導計画はどのようなものだろうか。文部科学省（2018）は「総合的な学習の時間における年間指導計画は、各学校で作成した総合的な学習の時間の全体計画を踏まえ、学年や学級において、その年度の総合的な学習の時間の学習活動の見直しをもつために、1年間にわたる児童の学習活動を構想して示すものである（文部科学省，2018，p.92）」としている。

年間指導計画で配慮すべき点としては「(1) 児童の学習経験に配慮すること (2) 季節や行事など適切な活動時期を生かすこと (3) 各教科等との関連を明らかにすること (4) 外部の教育資源の活用及び異校種との連携や交流を意識すること（文部科学省，2018，pp.95-97）」の4点を挙げている。

総合的な学習の時間の年間指導計画は「ほかの教科等との関連を意識して主体的・対話的で深い学びの実現を図るためには、年間を見通すということが大変重要であるという、総合的な特質を踏まえたものである（文部科学省，2018，p.94）」としている。

総合的な学習の時間の年間指導計画では「児童の学習経験・季節や行事・各教科との連携・外部の教育資源の活用及び異校種との連携や交流」に配慮し、年間を見通すことが大変重要であるとされている。年間指導計画で重視されている「外部の教育資源の活用及び異校種との連携や交流」は、対話的な深い学びを協働的に行うためにも重要である。

例えば、2020年には、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するための一斉休校等が行われ、「年間を見通す」ことが困難な状況となった。こうしたケースでは、オンラインにおける学習を行ったり、外部の教育資源を活用したり、連携したりすることが、フレキシブルな年間指導計画の実施につながると考えられる。例えば、NHK for schoolなどのアクセスしやすい教材を活用したり、教科書会社が教材の無償配布をしたり、教員が動画配信をしたり、テレビで子どもが身体を動かすための番組が放映されたり、Zoom等を通じて反転授業が行われたり、海外の学校とオンラインで交流したりするなど、多様な取り組みがなされた。このような「外部の教育資源の活用」は、感染症の予防や、ICT教育の推進や、携帯のデータ通信料金の値下げ等、多様な背景をもとに進んでいる。

また、新型コロナの予防の観点から、異校種との連携や交流を対面で行わないとしても、オンラインであれば、海外や遠隔地の学校とも連携や交流をすることが可能となる。

総合的な学習の時間においては、児童や地域の実態にあわせて、臨機応変に年間指導計画を実践することが大切である。そのためにも、外部と連携して教育資源の活用をしたり、教材研究をしたりして、豊かな学びの資源を子ども達に提供する体制を整えることが重要ではないだろうか。

4.2 児童自らが課題を解決する過程を想定した単元計画の作成

総合的な学習の時間における単元計画の作成にあたってはどのようなことを重視する必要があるだろうか。文部科学省（2018）は、単元計画の作成に当たり「総合的な学習の時間では、児童にとって意味のある課題の解決や探究的な学習活動のまとまりとなるように単元を計画することが大切である（文部科学省，2018，p.99）」としている。さらに「学習活動の展開においては、育成を目指す資質・能力が育成されるように、児童が自ら課題を解決する過程を想定して単元計画を立てる（文部科学省，2018，p.99）」としている。単元計画は、単元という一連の学習活動のまとまりであることから、探究的な学習活動のまとまりを意識すること、児童の問題解決の過程を想定した単元計画にすることが必要となる。

特に、単元計画を作成する際の要点は、次の2点であるとしている。「(1) 児童の関心や疑問を生かした単元の構想 (2) 意図した学習を効果的に生み出す単元の構成（文部科学省，2018，pp.100-101）」の2つがポイントとなるとしている。

児童自らが問いを見出し、課題を立て、解決する過程には、試行錯誤が伴う。児童の関心や疑問を生かした単元計画を立てるには、フレキシブルに年間指導計画を編み直す必要がある。年間指導計画と単元計画の作成においては、児童生徒の試行錯誤もまた大切な学びであるという視点を持ち、柔軟に対応する事で、より豊かな学びを深めることができるのではないだろうか。

5 ICT を活用した教材研究と教育方法

平成29年告示の学習指導要領の中では、学習過程を探究的にすることの重要性が示されている。文部科学省（2018）では「①課題の設定②情報の収集③整理・分析④まとめ・表現（文部科学省，2018，p.114）」の4点が重要だとされている。このように、課題を設定し、情報を収集し、整理・分析し、まとめて表現する実践は、前述のように大学における学びとつながる可

能性を秘めている。また、今後、ICT教育の環境整備がなされることで、子どもが自ら問いを発見し、課題を立て、調べて整理し、分析し、表現して、発表する場がより広がると考えられる。

例えば、情報収集をする際に、インタビューの仕方、アンケートの取り方などを事前にICT教材を用いて学ぶことで、情報収集の仕方を学び、実際にスムーズに実践することができると考えられる。

また、まとめ・表現の際にも、どのように発表するのかをICTで学ぶことができる。例えば、NHK for schoolにある「しまった！～情報活用スキルアップ～」を視聴することで、プレゼンテーションの仕方等を学ぶことができる。「しまった！」では、子ども達の活動のドキュメントから陥りがちな「失敗ポイント」を抽出して例示し、解決に向けて、スキルアップの技を学ぶ。前述のように「失敗をあらかじめ組み込んだ年間指導計画」を立てる際にも役立つと考えられる。「NHK for schoolで授業力アップ！」などの教員向けのページで学んだり、ワークシートや配布資料等をダウンロードしたり、授業のメリハリをつけるために、動画の一部分を活用したりすることも可能である。また、NHKティーチャーズライブラリーにある過去に放送された番組の「伝える極意」を活用したりすることで、子どもたちが発表の方法や仕方を学ぶことができる。

このように、外部の教育資源の活用により、より豊かな探究的学びを促すことが可能になると考えられる。

6 総合的な学習の時間における評価の方法

このような探究的な学びをどのように評価したらいいのだろうか。文部科学省（2018）は、「総合的な学習の時間の評価については、各学校が自ら設定した観点の主旨を明らかにした上で、それらの観点のうち、児童の学習状況に顕著な事項がある場合などにその特徴を記入する等、児童にどのような資質・能力が身に付いたかを文章で記述すること（文部科学省，2018，p.125）」としている。教員が文章で児童にどのような資質・能力が身に付い

たかを文章にて記述するものとなっている。

では、具体的にどのようなもので評価を行うのだろうか。文部科学省(2018)は次のような評価の仕方を挙げている。

- 「・発表やプレゼンテーションなどの表現による評価
- ・話し合い、学習や活動の状況などの観察による評価
- ・学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオを活用した評価
- ・評価カードや学習記録などによる児童の自己評価や相互評価
- ・教員や地域の人々等による他者評価 など (文部科学省, 2018, p.127)」

このように「各学校が自ら設定した観点の趣旨を明らかにした上で」、探究的な学びのプロセスも含めて、記述により評価を行う。

児童の評価だけではなく、教育課程の評価も必要となってくる。その際には、学校全体で作成したカリキュラム・マネジメントの視点から評価する必要がある。年間指導計画や週時程、授業時間等を各学校で評価し改善していくことで、より充実した総合的な学習の時間にすることが可能となる。

おわりに

本論文においては、総合的な学習の時間の目的、意義、国際的な評価を概括し、その課題として提示されている学校による差をいかにして解決するか?という問いをカリキュラム・マネジメントの観点から探究した。

新学習指導要領においては、学校全体でのカリキュラム・マネジメントがより一層重視されている。教員達は、カリキュラム・マネジメントを意識して、年間指導計画と単元計画を作成し、授業実践を行い、教育課程を評価し、さらにより良い実践をすることが求められている。

学校による取り組みの差をなくし、学校全体でのカリキュラム・マネジメントをするためには、人的、物的な環境の整備と改善が必要である。人的、物的な環境の整備には財政的な裏付けが必要となる。学校において、人的、物的な環境の整備をすることが、子ども達を育むことにつながるということ

を社会で広く共有することが重要であると考えられる。

また、総合的な学習の時間においては、地域との連携や外部への発信も重視されている。本論文では、外部との連携や、ICTの活用などにより、地域と連携したり、オンライン上の教材などを活用したりして、地域と連携したり、発信したりする可能性に関する考察を行った。

総合的な学習の時間に関しては、約20年間、議論と実践が積み重ねられてきた。また、コンピュータを活用した教育に関しても、1990年代後半から、多様な議論と実践が行われてきた。こうした学びの資源を活用し、学校全体でのカリキュラム・マネジメントを地域全体に広げていくことが今後は求められているのではないだろうか。こうした地域全体でのカリキュラム・マネジメントに関する可能性を探究することが今後の課題のひとつである。

また、質の高い教員を養成するためのカリキュラム・マネジメントが大学の教員養成課程においても必要であると考えられる。今後、教師教育や教育課程論、教育社会学等の専門家と共に共同研究を行い、これらの課題を探究する予定である。

謝辞

本論文の執筆にあたり、共同研究者の今井崇恵に心より感謝する。教員の働く環境に関する対話をして下さっている内田良、和井田節子、上野正道等の教育学研究者に心より謝意を表す。また、本論文では直接的な考察の対象とはしていないが、インタビューに応じて下さった若手教員達の声が間接的に反映されている。豊かな学びの環境を生み出すために日々尽力されている教員の方々に謝意を表す。さらに、学びの視点から世界を見ることを共有して下さった佐伯胖に心より感謝する。

注

本文中に引用箇所を示し、注の省略を行った。

参考文献

- 今井崇恵・田尻敦子（2020a）「若手の非正規教員の働き方と初任者研修—初任の非正規教員の求めるサポートをインタビュー調査から探る」『関係性の教育学』第19巻 関係性の教育学会 151-170頁
- 今井崇恵・田尻敦子（2020b）「部活動を教員の働き方とユースワークの視点から問い直す—教育と福祉の連携による子どもの放課後の居場所づくり—」『東アジア教育研究』第10号 東アジア教育研究所 1-17頁
- 内田良・斎藤ひでみ（2018）『教師のブラック残業』学陽社
- 荻谷剛彦（2002）『教育改革の幻想』ちくま書房
- 田尻敦子（2014a）「地域と教科を紡ぐ教育方法～すべての人の学習権としての総合学習～」『地域をつむぐ学びと育ち』（田尻敦子編著）大東文化大学 人文科学研究所 pp.18-58（40頁）
- 田尻敦子（2014b）「第11章 学びのピオトープ～総合的学習の時間」『教職課程シリーズ 第八巻 教育方法論』（広石英記 編著 西村史子 五十嵐敦子 田尻敦子 他）一芸社 pp.161-174（14頁）
- 田尻敦子（2017a）「保育士課程と教職課程を紡ぐ総合学習として体罰と虐待防止を学ぶカリキュラムづくり—道徳教育・特別活動・生徒指導・教育方法論・教師論等で体罰防止を総合的に学ぶ意義」『教職課程センター紀要』第1号 大東文化大学教職課程センター 59-65頁
- 田尻敦子（2017b）「体罰・虐待の連鎖を防ぐ教師と保育士を育む方法の探究—教師教育と保育者養成で体罰と虐待の防止を学ぶカリキュラムの必要性」『教育学研究紀要』第8号 大東文化大学大学院教育学研究紀要 121-129頁
- 文部科学省（2018）「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総合的な学習の時間編」東洋館出版社
- 大学テキスト開発プロジェクト（2018）『総合的な学習の時間の指導法（教書行く過程コアカリキュラム対応 大学用テキスト 理論と実践の融合）』日本文教出版社
- 土井進・塩原孝茂（2019）『実践から学ぶ 総合的な学習の時間の指導と授業づくり 子供と教師の願いを実現する総合学習の実践』ジダイ社

NHK for school, 閲 覧 日 2020 年 11 月 15 日, [https://www.nhk.or.jp/school/ouchi/
worksheet/](https://www.nhk.or.jp/school/ouchi/worksheet/)

指導と一体化した評価

伝える

ドスルコスル